報告事項(1)

資料１

第2期南部町子ども・子育て支援事業計画の取組状況について

（１）幼児期の教育・保育の提供体制の状況

【１号認定】（3～5 歳児　幼児期の学校教育のみ）

			2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
計画	量の見込み(必要利用定員総数)		11	11	11	11	11
	確保内容	認定こども園	20	20	20	20	20
		幼稚園					
実績	利用希望者数		14	23	21	15	－
	利用者数	認定こども園	14	23	21	15	－
		幼稚園					

【評価と課題】

○平成 27 年度から、町内の認定こども園でも受入を開始していますが、令和 2 年度からの実績は、町内の施設ではありません。

○平成 30 年度以降は町外の認定こども園及び幼稚園でも 1 号認定の受入を行っており、実績はすべて町外の施設のみとなっています。

○若干の増減はありますが、ほぼ横ばいに推移しています。

【２号認定】（3～5 歳児　保育の必要性あり）

			2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
計画	量の見込み(必要利用定員総数)		196	213	206	184	179
	確保内容	認定こども園	226	226	226	226	226
		保育園					
実績	利用希望者数		196	204	195	188	－
	利用者数	認定こども園	196	204	195	188	－
		保育園					

【評価と課題】

○3～5 歳児については、年度途中の入所希望にも待機なく応じることができています。

○認定こども園、保育園の町内４か所すべての施設において保育ニーズに対応できています。

○女性の就労促進で増えていた入所児童も令和 3 年度をピークに減少傾向にあります。

【３号認定】（0 歳児　保育の必要性あり）

			2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
計画	量の見込み(必要利用定員総数)		32	34	34	32	32
	確保内容	認定こども園	37	37	37	37	37
		保育園					
		地域型保育事業	15	15	15	15	15
実績	利用希望者数		33	40	24	33	－
	利用者数	認定こども園	15	8	11	9	－
		保育園					
		地域型保育事業	8	9	5	14	－

【評価と課題】

○既存の認定こども園、保育園の 4 か所に加えて、小規模保育園 1 か所と事業所内保育所（地域枠）1 か所を設置し、保育ニーズに対応できるよう、保育体制の確保に努めています。

○女性の社会進出の増加などにより 0 歳児の入所ニーズが年々高まっていますが、保育士不足のため、受入人数の確保ができず、年度途中から待機児童が発生しています。

【３号認定】（1～2 歳児　保育の必要性あり）

			2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
計画	量の見込み（必要利用定員総数）		107	100	97	95	92
	確保内容	認定こども園	118	118	118	118	118
		保育園					
		地域型保育事業	9	9	9	9	9
実績	利用希望者数		105	108	99	95	－
	利用者数	認定こども園	89	89	84	87	－
		保育園					
		地域型保育事業	12	16	13	8	－

【評価と課題】

○1～2 歳児については 0 歳児と同様、認定こども園、保育園の町内 4 か所に加え、小規模保育園、事業所内保育所の地域枠で保育ニーズに対応できるよう、保育体制の確保に努めています。

○0 歳児と同様に、入所ニーズが多い状況が続いています。

【１号から３号認定すべてにおける課題】

教育・保育の内容、地域特性などのニーズと量の変化を把握するとともに、引き続き利用しやすい事業の整備を進めることが必要となります。また、保育士の確保に加え、保育の質の維持向上に努めることや、保護者のニーズや要望を共有し対応していくことが課題です。

（参考）

○保育園の概要（令和 6 年 4 月 1 日現在）

保育所名		定員	開所時間（月～土）	受入年齢	特別保育事業					
					延長	乳児	障がい児	休日	一時	病児病後児
さくら保育園		90 人	7:30～19:00	6 か月～5 歳	○	○	○			
つくし保育園		120 人	7:00～19:00	6 か月～5 歳	○	○	○			
ひまわり保育園		60 人	7:30～18:30	6 か月～5 歳		○	○			
すみれこども園		120 人	7:30～18:30	6 か月～5 歳		○	○		○	
小規模保育園 南部町ベアーズ		19 人	7:00～19:00	6 か月～2 歳	○	○				
さくら キッズ	地域枠	5 人	7:30～19:00	6 か月～2 歳	○	○				
	従業員枠	7 人								

延長保育は、保育標準時間の利用時間（7 時 30 分～18 時 30 分）と保育短時間の利用時間（8 時 30 分～16 時 30 分）を超える時間帯が対象となります。

○保育園利用児童の推移（各年度の 4 月 1 日現在の利用児童数）

保育所名	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
さくら保育園	57 人	59 人	59 人	58 人	58 人
つくし保育園	84 人	89 人	83 人	81 人	74 人
ひまわり保育園	54 人	49 人	46 人	40 人	34 人
すみれこども園	96 人	89 人	94 人	96 人	94 人
南部町ベアーズ	15 人	14 人	8 人	8 人	12 人
さくらキッズ	地域枠 4 人	地域枠 4 人	地域枠 4 人	地域枠 2 人	地域枠 3 人
合計	310 人	304 人	294 人	285 人	275 人

（２）地域子ども・子育て支援事業の状況

①利用者支援事業

子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関等との連絡調整等を実施する「基本型」と、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施する「母子保健型」、行政窓口で保育の施設や事業の利用の支援を行う「特定型」の 3 類型に分類されています。

（か所数）		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①量の見込み	施設	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
②確保内容	施設	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
③実績	施設	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	－

【評価と課題】

平成 27 年度に子育て包括支援センターネウボラを健康福祉課内に開設し、「基本型」を行う子育て支援員を配置し、随時相談を受け、助言や案内を行うとともに、情報収集や情報発信を開始しました。

平成 29 年度から子育て包括支援センターネウボラの所管課を子育て支援課とし、保健師が専門的な相談支援等を行う「母子保健型」と子育て支援員（保育士）が寄り添いながら支援する「基本型」を行う 2 つの事業を一体的に実施しているため場所は 1 か所ですが、計画としては事業ごとに表記するため 2 か所となっています。

今後は、相談・助言など対応の質、利便性の向上に努めるとともに、関係機関との連携・情報共有を図りながら、適切な情報発信と相談・助言を行うことなどが必要です。

②地域子育て支援拠点事業

保育所等の地域の身近な場所において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業を行っています。

＜基本事業＞

①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

②子育て等に関する相談・援助の実施

③地域の子育て関連情報の提供

④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

（延利用者数･か所数）		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
① 量の見込み	人数	2,140	2,076	2,033	1,969	1,905
	施設	1	1	1	1	1
②確保内容	人数	2,140	2,076	2,033	1,969	1,905
	施設	1	1	1	1	1
③実績 あいあい	人数	1,928	2,643	2,001	3,049	－
	施設	1	1	1	1	－

【評価と課題】

地域子育て支援拠点として、すみれこども園内の「子育て交流室あいあい」1 か所で事業を実施しており、利用者数は約 2,000 人前後で推移しています。

令和２年度は､新型コロナウイルス感染症の流行から､拠点を閉鎖した期間があったり、利用を控えられたりしたことも影響し利用者は減少しましたが、令和５年度以降は、以前の利用者人数に戻りつつあります。令和５年度は、新型コロナウイルス感染症が５類へ移行した影響もあり、参加人数は増えています。５類への移行以降も、引き続き感染予防対策をしながら実施しています。

アンケートからは利用者からの満足度が高い結果となりましたが、今後も継続してサービスを提供できる体制を確保し、相談・助言など対応の質・利便性の向上に努める必要があります。

＜量の見込みについて＞

※地域子育て支援拠点事業以外の地域の子育て支援事業（各保育園等が実施する事業）も含まれていますが、実績値は、地域子育て支援拠点事業の利用人数のみを計上しています。

（参考）利用者の推移(大人子ども・町外利用含む)

	利用者数(人)	開所日数(日)	一日平均利用(人)
令和 2 年度	1,928	225 日	8.57
令和 3 年度	2,643	239 日	11.06
令和 4 年度	2,001	233 日	8.59
令和 5 年度	3,049	241 日	12.65
令和 6 年度	－	－	－

③妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、「健康状態の把握」と「検査計測」、「保健指導」を実施するとともに、妊娠期間中の適時に応じた医学的検査を実施する事業を行っています。

（延利用回数）		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
① 量の見込み	回数	728	700	686	658	644
② 確保内容	回数	728(14 回/人)	700 (14 回/人)	686 (14 回/人)	658 (14 回/人)	644 (14 回/人)
③ 実績	回数	597	509	494	495	－

※多胎妊婦の場合は、別に 5 回

【評価と課題】

町内には、妊婦健診を実施する医療機関がありませんので、県内と一部県外の施設で受診された回数（１４回まで）の助成をしています。妊産婦の減少により件数は減少傾向にありますが､安心して出産できる環境づくりのために､継続して実施する必要があります。

④乳児家庭全戸訪問事業

生後４か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業を行っています。

（対象訪問件数）		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
① 量の見込み	件	52	50	49	47	46
② 確保内容	件	52	50	49	47	46
③ 実績	件	50	47	42	42	－

【評価と課題】

基本的には、すべての出生児童を対象に訪問を行っています。出生数の減少により訪問件数は減少傾向にあります｡今後も安心して妊娠･出産できる環境を整えるとともに、妊娠期からの一貫した健康管理を推進していく必要があります。

⑤養育支援訪問事業（その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業）

出産間もない時期や様々な養育で養育が困難になっている家庭に対して、保健師等が訪問し、育児に関する技術指導、養育者の精神的サポートを行うことにより、養育上の諸問題の解決や軽減を図るとともに、家庭において安定した養育が可能となるよう支援する事業を行っています。

（対象訪問件数）		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
① 量の見込み	件	4	4	4	4	4
② 確保内容	件	4	4	4	4	4
③ 実績	件	1	2	0	1	－

【評価と課題】

保護者に訪問支援の必要性を確認し、要保護児童対策地域協議会のケース検討を経て、派遣の要否を決定し、保健師、助産師、保育士等が実施しています。対象家庭が少ないため訪問件数は数件に留まっています。引き続き、関係機関との連携強化を図り、児童虐待の未然防止につなげることが必要です。

⑥子育て短期支援事業（ショート・ステイ事業）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業）を行っています。

（延利用者数･か所数）		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①量の見込み	人数	2	2	2	2	2
	施設	1	1	2	2	2
②確保内容	人数	2	2	2	2	2
	施設	1	1	2	2	2
④ 実績	人数	0	0	0	2	－
	施設	1	1	2	2	－

【評価と課題】

町外の児童養護施設 2 か所で受入可能な体制としています。相談は少なく利用実績はない状態が続いていましたが、令和 5 年度に実績が 2 件ありました。保護者による養育が困難なときに子どもを一時的に預かる事業であるため、引き続き、受入れ可能な体制を確保することが必要です。

⑦ファミリー・サポート・センター事業

育児等の援助を受けたい人と協力したい人が会員となって、一時的に有償で子どもを預かる援助活動に関する連絡、調整を行う事業を行っています。

（延利用者数･か所数）		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
① 量の見込み	人数	20	25	30	35	40
	施設	1	1	1	1	1
② 確保内容	人数	20	25	30	35	40
	施設	1	1	1	1	1
③ 実績	人数	2	0	0	12	－
	施設	1	1	1	1	－

【評価と課題】

令和元年度に南部町社会福祉協議会の委託から子育て支援課の直営に変更、令和 5 年度からは利用料を無料とし、利用場所についても、子育て支援拠点を利用可能とするなど利用しやすい環境を整えました。その結果、令和 5 年度からの利用実績が伸びています。

本事業は、保育所等のように常時利用するものではなく、他の子育て支援サービスの隙間を埋めるものではありますが、アンケートでは一定のニーズが見込まれることから、援助会員の高齢化による退会者が増えてきている状況を踏まえ、新たな援助会員の確保に取り組むことが必要です。

（参考）
活動実績の推移（各年度の３月現在の会員数）

	会員数(人)	活動実績(件)
令和 2 年度	64	2
令和 3 年度	61	0
令和 4 年度	58	0
令和 5 年度	58	12
令和 6 年度	－	－

⑧一時預かり事業

家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を保育園等で一時的に預かる事業を行っています。保護者が就労や病気、出産、家族の介護、冠婚葬祭、学校・地域行事やボランティアへ参加する場合や、リフレッシュをしたいときなどにも対応しています。

（延利用者数･か所数）		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
① 量の見込み	人数	360	360	360	360	360
	施設	1	1	1	1	1
②確保内容	人数	360	360	360	360	360
	施設	1	1	1	1	1
② 実績	人数	351	244	238	432	－
	実数	69 人	45 人	54 人	85 人	－
	施設	1	1	1	1	－

【評価と課題】

すみれこども園の１か所で実施しています。低年齢からの入所が増え、在宅児が減少傾向にありますが、一定のニーズがあります。利用実績も年度により増減が見られますが、令和 5 年度は一転して増加傾向にあります。今後も保護者のニーズ量を的確に把握し、これに応えられるよう保育体制の確保や、保育施設との連携を図ることが必要です。

⑨延長保育事業

通常保育時間外に保育時間を延長して保育を実施する事業を実施しています。

なお、保育標準時間の利用時間（7 時 30 分～18 時 30 分）と保育短時間の利用時間（8 時 30 分～16 時 30 分）を超える時間帯が対象となっています。

（延利用者数・か所数）		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
① 量の見込み	人数	110	110	110	110	110
	施設	6	6	6	6	6
② 確保内容	人数	110	110	110	110	110
	施設	6	6	6	6	6
③ 実績	人数	94	77	67	91	－
	施設	6	6	6	6	－

【評価と課題】

保育標準時間の利用時間を超える時間帯の延長保育は町内保育園 4 か所で、保育短時間の利用時間を超える時間帯の延長保育は町内保育園 6 か所で実施しています。
実績は減少傾向にありますが、一定のニーズがあり対応しています。アンケートでも一定のニーズがあることから、引き続き、対応が必要です。

⑩病児・病後児保育事業

病気等により保育所等へ通うことができず、保護者の就労等により家庭で保育を行えない場合に、病院等の施設等において一時的に保育を行う事業を実施しています。

（延利用者数・か所数）		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
① 量の見込み	人数	400	400	400	400	400
	施設	4	4	4	4	4
② 確保内容	人数	400	400	400	400	400
	施設	4	4	4	4	4
③ 実績	人数	106	168	179	191	－
ベアーズ		106	166	167	185	－
かるがも		0	0	0	3	－
ペンギンハウス		0	2	12	3	－
西伯病院		休所	休所	休所	休所	－
	施設	4	4	4	4	－

【評価と課題】

町内 1 か所、町外 3 か所の計 4 か所で実施していますが、うち、町内の施設は休所が続いており、アンケートでは町内施設でのニーズもあることから、運営の在り方について検討を行う必要あります。利用料を 1,000 円（利用料 2,500 円のうち 1,500 円を町で助成）とし、さらに減免制度（前年度の町民税非課税世帯等の方は 500 円）も実施しています。利用者は毎年増加傾向にあることから、今後も各施設と連携しながら、継続して実施することが求められています。

⑪放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、子どもたちの健全な育成を図る事業を実施しています。対象を小学生とし、令和４年度までは４か所で実施していましたが、令和５年度から３か所で実施しています。

実利用者数・か所数		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
① 量の見込み	人数	160	157	153	148	146
	施設	4	4	4	4	4
② 確保内容	人数	160	157	153	148	146
	施設	4	4	4	4	4
③ 利用実績	人数	139	128	132	130	－
	施設	4	4	4	3	－

【評価と課題】

令和元年度からひまわり学級を法勝寺児童館で追加開設し、令和４年度末で東西町放課後児童クラブが閉所となっており、令和５年度から３か所で実施しています。利用登録児童数は減少傾向でしたが、令和３年度から約 130 人程度で推移しています。今後も、保護者のニーズに対応できるよう、子どもの多様な居場所づくりが求められています。

（参考）

○放課後児童クラブの概要（令和６年４月１日現在）

児童クラブ名	施設	定員	開所時間
あいみ児童クラブ	会見農村環境改善センター	68 人	月曜～金曜日 放課後～18:30 第 1･3 土曜日･長期休業中 8:00～18:30
ひまわり学級（プラザ西伯）	プラザ西伯	71 人	
ひまわり学級（カラフル）	法勝寺児童館	67 人	
合計		206 人	

○放課後児童クラブ別利用登録児童の推移（各年度の３月現在の登録児童数）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
あいみ児童クラブ	45 人	42 人	39 人	39 人	－
ひまわり学級（プラザ）	41 人	38 人	42 人	47 人	－
ひまわり学級（児童館）	35 人	39 人	41 人	44 人	－
東西町放課後児童クラブ	18 人	9 人	10 人	－	－
合計	139 人	128 人	132 人	130 人	－

○放課後児童クラブ利用登録児童の内訳（各年度の３月現在の利用実績のある児童数）

区分	１年生	２年生	３年生	４年生	５年生	６年生	合計	か所数
令和２年度	35 人	42 人	26 人	18 人	13 人	5 人	139 人	４か所
令和３年度	37 人	31 人	31 人	15 人	10 人	4 人	128 人	４か所
令和４年度	38 人	31 人	29 人	20 人	9 人	5 人	132 人	４か所
令和５年度	43 人	33 人	24 人	19 人	9 人	2 人	130 人	３か所
令和６年度	－	－	－	－	－	－	－	３か所

【児童館の利用状況】（各年度３月末現在）

○法勝寺児童館

各年度 ３月末実績	幼児	小学校 1～3 年	小学校 4～6 年	中学生	高校生	計	大人	総計
令和２年度	531 人	5,795 人	2,437 人	443 人	18 人	9,224 人	1,329 人	10,553 人
令和３年度	649 人	7,214 人	1,968 人	179 人	15 人	10,025 人	1,272 人	11,297 人
令和４年度	696 人	5,037 人	2,093 人	412 人	7 人	8,245 人	2,968 人	11,213 人
令和５年度	478 人	7,295 人	1,984 人	425 人	8 人	10,190 人	1,934 人	12,124 人
令和６年度	－	－	－	－	－	－	－	－

○宮前児童館

各年度 ３月末実績	幼児	小学校 1～3 年	小学校 4～6 年	中学生	高校生	計	大人	総計
令和２年度	32 人	2,055 人	1,644 人	38 人	14 人	3,783 人	1,789 人	5,572 人
令和３年度	89 人	3,357 人	2,367 人	128 人	119 人	6,069 人	2,320 人	8,380 人
令和４年度	42 人	3,093 人	2,431 人	817 人	39 人	6,422 人	2,403 人	8,825 人
令和５年度	39 人	3,928 人	2,202 人	285 人	40 人	6,494 人	2,633 人	9,127 人
令和６年度	－	－	－	－	－	－	－	－

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

低所得で生計が困難である保護者の子どもが保育園等に支払うべき実費徴収額に対して、市町村がその一部を補助する事業です。

【評価と課題】

国の動向や他自治体の状況を見ながら検討していますが、実施には至っていません。

【参考】※鳥取県の状況（令和５年度）・・・実施自治体は鳥取市、米子市、境港市の３市

⑬多様な主体の参入促進事業（多様な事業者の参入促進・能力開発事業）

新たに事業に参入しようとする施設や事業者への実施支援、相談助言、連携施設の斡旋等を行う事業です。

【評価と課題】

町内の事業の需給状況を把握しながら検討していますが、実施には至っていません。

【参考】※鳥取県の状況（令和 5 年度）・・・実施自治体は無し。